

御船町農業委員会会議録

令和3年4月19日

御 船 町 農 業 委 員 会

令和3年4月農業委員会臨時総会議事録

1. 開催日時 令和3年4月19日(月)午後1時30分から2時30分
2. 場 所 第二分庁舎大会議室

3. 主席委員(14名)

会 長 1 番 富田 早苗

会長職務代理者 2 番 荒木 義一

委 員 3 番 坂本 保男

委 員 4 番 野田 孝光

委 員 5 番 藤岡 雅子

委 員 6 番 大西 敬一

委 員 7 番 森田 優二

委 員 8 番 池田 賢治

委 員 9 番 徳永 廣敏

委 員 10 番 渡邊 義高

委 員 11 番 芥川 誠

委 員 12 番 福島 則義

委 員 13 番 竹崎 幸雄

委 員 14 番 吉田 敏郎

欠席者 無

議事日程

1 開 会

2 町長挨拶

3 臨時議長選出

(1) 会長互選

(2) 会長職務代理者互選

(3) 委員席次について (臨時議長退席)

(休 憩)

4 会長挨拶 (議長着席)

会長職務代理者挨拶

(1) 委員自己紹介

(2) 事務局員紹介

(3) 議事録署名委員指名

(4) 議案審議

5 閉会

6 農業委員会事務局職委員

課長 井上 辰弥
係長 緒方 弘和
主査 前川 俊司
主事 本田 美里

1 開会

開会 (事務局) 改めましてこんにちは。本日は、お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。只今より令和4年4月の初総会を始めさせていただきます。本日は14名の委員さんの出席であります。それでは、審議に入る前に総会の成立を宣言いたします。御船町農業委員会第6条に基づき委員さん14名の委員御出席をいただいておりますのでこの初総会が成立することを宣言いたします。只今より令和3年4月の初総会を開会いたします。

事務局 藤木町長の挨拶をお願いいたします。

2 町長挨拶

御船町農業委員会の初総会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。委員の皆様方におかれましては、たいへん公私ともにお忙しい中、本日の総会にご出席を賜りまして、厚くお礼を申し上げる次第でございます。このたびは農業委員に就任されましたことを心からお喜びを申し上げます。

さて、平成28年度の法改正により、農業委員の選出方法が選挙制から公募制へ移行されています。今回、法改正後2回目の改選において、自薦及び地区からの推薦により14名の体制で御船町農業委員会がスタートするわけですが、農業委員会組織には、担い手に対する農地の利用集積・集約化、新規参入など、「農地利用の最適化」に向けた活動が必須業務とされています。農地利用最適化推進委員とともに、地域農業の推進、農地の有効利用を進めていくことが重要な業務となっております。本当に重責でございますが、何卒よろしく願い申し上げます。

終わりになりますが、農業委員の皆様におかれましては、各

地域の課題や農業に精通した農業者の代表として、これから3年間、農業の振興と発展のため、ご活躍いただきますよう、切にお願い申し上げまして、初の総会招集者としてのあいさついたします。よろしく願いいたします。

(公務により町長退席)

事務局 臨時議長選出を事務局より提案いたします。

事務局長 はい、臨時議長選出に致しまして、事務局より提案がございます。今回初総会でございますので、臨時議長は御船町農業委員総会運営規定第3条第3項の規定及び慣例により、2期以上のうち最年長の委員が臨時議長の職務に当たっております。したがって福島 則義 委員をお願いいたします。いかがでしょうか。異議なければ、拍手で賛同していただきたいと思っております。

拍手

全委員 はい、ありがとうございます。それでは、福島 則義 委員に臨時議長をお願いいたします。よろしく願いいたします。

臨時議長 こんにちは。臨時議長に選任されました、木倉の福島でございます。よろしく願いいたします。それでは、着座のままで進行いたします。

それでは会長の互選を行います。このことについては、農業委員会に関する法律第5条及び御船町農業委員会運営規定第2条により、本農業委員会に会長を置くことになっております。なお、会長等の互選方法については同運営規定第4条第1項による単記無記名投票か同条第2項による他の方法となっておりますが、いかがな方法行うかお計りいたします。

8 番 氏名推薦をお願いいたします。

臨時議長 氏名推薦ですね。 他にはございませんか。

只今、会長互選の方法は、指名推薦でとの発言がありましたが、他の委員から意見はございませんか。他にご意見等がございませんので、氏名推薦で決定したいと思います。

全委員 異議なし。

臨時議長 異議なしという事ですので、氏名推薦で行います。

8 番 はい、富田委員を推薦いたします。富田委員はこれまで委員歴3期で経験も豊富でもあり、前期の会長を務められていますので適任だと思います。

臨時議長 只今、8番 池田委員より推薦がございましたが、外にはご

ございませんか。

全委員

異議なし。

臨時議長

はい、全員ご賛同されたものと認めます。よって、御船町農業委員会会長は富田早苗委員と決定しました。

臨時議長

次に会長職務代理者の互選を行います。このことについては、農業委員会等に関する法律第5条第5項及び御船町農業委員会運営規定第3条により、本農業委員会に会長の職務代理者を置くとなっております。なお、職務代理者の互選方法については、いかがな方法で行うかお計り致します。

11 番

はい、会長職務代理者については、会長に一任して、会長の指名推薦が良いと思います。

臨時議長

はい、ありがとうございます。今、11番芥川委員の意見で、会長の推薦とありましたが、どういたしましょうか。

全委員

異議なし。

臨時議長

異議なしという事で、会長推薦をお願いいたします。

会長

はい、わたくしは、田代西部地区の荒木 義一委員を推薦いたします。

臨時議長

それでは、賛成の方は、拍手をお願いいたします。

全委員

拍手

臨時議長

はい、ありがとうございます。それでは、会長職務代理者は、荒木 義一委員と決しました。

次に委員席次の件を議題とします。このことにつきましては、御船町農業委員会会議規則第7条及び同委員会総会運営規定第5条の規定により、あらかじめ「くじ」で定めとなっております。事務局よりくじ箱を持ってまわりますので順次くじを引いてそのまま、お待ちください。なお、慣例により席次(1)番会長、(2)番は職務代理者となっておりますので、予めご了承されるようお願いいたします。

*事務局が各委員の席を回って席次のくじを引かせる。

臨時議長

これで臨時議長の職務が全て終わりましたので退席いたします。ご協力誠にありがとうございました。

全委員

拍手

事務局

これより10分間休憩いたします。休憩後会議を再開いたします。

10分間休憩

事務局

それでは再開いたします。議長につきましては、御船町農業

委員会会議規則第 4 条の規定に基づき富田会長にお願いいたします。

新会長 はい、皆さん改めましてこんにちは。先ほど皆さんの推薦で会長を勤めさせていただきます富田です。よろしくお願いいたします。3年間皆様方と協力して頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

議長 それでは、議事進行してまいります。会長職務代理者挨拶。荒木委員お願いいたします。

2 番 はい、会長職務代理者に任命されました、田代地区の荒木 義一でございます。3年間会長と協力しながら頑張っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長 はい、ありがとうございます。続きまして、各委員の自己紹介をお願いいたします。3番から順番にお願いいたします。他 12名自己紹介。内容は省略。

続いて事務局 4名も自己紹介。内容は省略。

議長 はい、ありがとうございます。それでは議事録署名委員の指名を行います。2番 荒木委員 3番 坂本委員を指名いたします。宜しくお願いいたします。

議長 それでは、議案の審議に入ります。議案第 18号を提案いたします。事務局より説明をお願いいたします。

事務局 議案書 1 ページをご覧ください。議案第 18号 御船町農地利用最適化推進委員の委嘱について承認を求める。

令和 3 年 4 月 19 日提出 御船町農業委員会。

2 ページをご覧ください。2 ページから 6 ページまで、御船町農地利用最適化推進委員応募及び推薦状況一覧表であります。今回、推薦が 9 名、応募が 1 名合計 10 名であります。本日は、氏名のみ読み上げさせていただきます。経歴等については、省略させていただきます。一覧表の番号は、受付番号になりますので、前後いたします。

受付番号 1 番 上田 幸人 受付番号 2 番 山本 利一

受付番号 3 番 上田 秀一 受付番号 4 番 川地 良一

受付番号 5 番 大森 勝範 受付番号 7 番 中川 桂一

受付番号 8 番 永本 智裕 受付番号 9 番 田中 榮一

受付番号 10 番 川部 裕志 受付番号 6 番 松原 茂

以上です。

議長 はい、ありがとうございます。農業最適化推進委員さんは、

農業委員会が承認することになっております。皆さんにお諮りします。今、事務局からありましたが、この10名でよろしいでしょうか。

全委員
議長

全員賛成

はい。ありがとうございます。承認多数で承認いたします。続きまして、議案第19号を提案いたします。事務局より説明をお願いいたします。

事務局

はい、議案書7ページをご覧ください。

議案第19号

令和3年度事業計画（案）について承認を求める。

令和3年4月19日提出 御船町農業委員会。

8、9ページをご覧ください。こちらに御船町農業委員会事業計画案を掲載しております。1年間のスケジュールになります。

9ページを使って説明します。まず一般業務関係となります。毎月の農業委員会総会が予定されております。議案の審議を行っていきます。農地法関係は3条、4条、5条の審議が行われます。また、農地利用状況調査ということで、8月の暑い時期ですが、現地調査を実施予定です。研修会関係ですが、全体の研修であったり、会長、副会長の研修が予定されております。8月と1月に農業委員、推進委員全員が参加する研修が予定されております。以上です。

議長

はい、ありがとうございます。去年はすべての研修が中止になりました。新しい委員さんは研修を受けておいた方がよいと思いますので、農業会議等をお願いして、準備したいと思えます。それでは令和3年度御船町農業委員会事業基本計画（案）について皆様にお計り致します。承認いただける方の挙手をお願いいたします。

全委員

全員賛成

はい、ありがとうございます。全委員賛成で、承認と致します。これで承認関係は、終了いたしました。それでは、その他に移ります。事務局よりお願いいたします。

事務局
議長

事務局から事務連絡

他にはございませんか。無いようですので本日の議案審議は終わりになります。ありがとうございます。これを持ちまして終了いたします。お疲れ様でした。

上記のとおり会議の顛末を記載し相違なきことを
証明するためにここに署名する。

2 番

⑩

3 番

⑩